

パブリックコメント結果について

1. 実施期間 令和3年8月4日(水)～令和3年9月2日(木)
 2. 実施結果 3人(17件) ※同様の意見は集約の上、1件として計上

- ※ ご意見等につきましてはとりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。
 ※ また、他の政策や事業等に係るご意見などにつきましては、参考意見としてお伺いさせていただきます。

No	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する市の考え方
【施設整備または基本計画全般に対するご意見】		
1 (全般)	<p>ウェルネス拠点基本構想においては、移住定住を促すターゲットを20～30代の女性をメインターゲットとしているが、本計画からはそれが読み取れない内容となっている。</p>	<p>本計画におけるP1の背景や目的及び令和3年3月に策定いたしました荒尾市保健・福祉・子育て施設基本構想を踏まえ、本施設のP5コンセプト及びP7施設の主な利用者をお示しているものです。</p> <p>一方で、全編を通じ「親子で気軽に立ち寄れる施設」とも記載しており、ウェルネス拠点のメインターゲットと一致しています。</p> <p>P20にお示しておりますとおり、道の駅をはじめとした他施設との相互連携により、子どものあそび場の充実や調理室の活用をはじめ、ウェルネス拠点基本構想に定めるターゲットに対しても、興味がわくような施設を目指してまいります。</p>
2 (全般)	<p>ウェルネス拠点基本構想において、コンセプトが「有明海の夕日が照らすウェルネスタウンあらお」となっているが、建物の配置イメージでは夕日が見えない仕様となっている。有明海の堤防側に配置すべきではないか。</p> <p>また、平常時のみならず災害発生時を想定した施設配置となるよう検討すべきではないか。</p>	<p>土地の利活用については、将来的な有明海沿岸道路の開通等も踏まえ、地区の中心となりうる先進コア街区に整備を予定しております。また、P23からP26にて施設配置イメージをお示しておりますが、本事業はPFI事業にて民間のノウハウや知見を活かせるよう施設配置を含め提案事項としており、最終的には基本設計において配置が決定するものです。</p> <p>本施設が他の施設及び民間施設と連携し、ウェルネス拠点基本構想を体現できるような施設を目指していきます。</p> <p>また、災害時の対応につきましては、災害対</p>

		策本部をはじめ、道の駅の防災機能と連携し、調理機能をはじめ、P2 にお示ししますとおり、本施設が担う役割を推進いたします。
3 (全般)	<p>複合化を検討する「道の駅あらお」と連携し、本施設の立ち寄り客の増加や、建設工事費を低減できるとあるが、実際には複合化のメリットはほとんどないのではないかと。</p> <p>また、PFI事業におけるVFMの達成について、その担保を公募要領書に明示すべきではないかと。</p>	<p>複合化に関しては、もう一つの核施設である道の駅との食育等をはじめとした機能連携を強化するとともに、施設機能面での効率化を踏まえ、民間提案事項となります。また、P30 にお示ししておりますとおり、簡易 VFM 調査では総事業費の削減割合である VFM が5.5%であるとの結果が出ております。今後、法令に基づきVFMの精査を行ったうえで、VFM がある場合に、PFI事業として特定事業の選定を行います。</p>
【2. 施設整備の基本的な考え方に対するご意見】P3～P7		
4 (P4・P10)	<p>「子育て支援機能イメージ」において、箱物と屋内活動しかイメージしておらず、「知育」についての言及がない。また、ESDへの取組を本施設で展開すべきではないかと。</p>	<p>P8 から 13 までの子育て層におけるアンケートにおいて、示されているとおり、身体を使った遊びや頭を使った遊びの提供は、身体の発育や知育など子どもの健全育成につながるものであり、子育て層のニーズが高いものです。</p> <p>そのため、本市における子育て世代の課題解決に向け、P16 示すとおり、遊び場をはじめ子育て支援機能を集約及び新設いたします。</p> <p>また、市総合計画においても、SDGsの考えをお示ししているとおり、持続可能なまちづくりに向け、市の施策全般を通じて、SDGsへの考え方に基づく取り組みを進めているところです。</p> <p>そのうえで、P17 から 19 のとおり、本施設を中心に、保健福祉分野及び保育園・幼稚園や小中高はもちろん各関係団体との連携により、地域全体を通じた子育てや教育体制を構築していきます。</p>
5 (P4)	<p>保健機能の中に「健診」「食育」が出てくるが、どのように受診率をあげるのか、何を重点的にやるのか具体的な記載がない。</p>	<p>健診については、かかりつけ保健師制度の創設によるサポート体制の構築や日ごろの訪問活動、幼児健診等市民の方と接するあらゆる機会を捉えて必要性を周知します。そのうえで、医療機関や関係機関と連携しながら、健診受診率の向上に取り組んでまいります。</p> <p>食育に関しましては、運動教室と料理教室を</p>

		<p>合わせた働く世代への生活習慣病予防事業や道の駅の食材を活用して料理教室を行い地産地消の促進を図る等して、健康増進を重点的に行ってまいります。</p>
6 (P5)	<p>施設のコネクトにおいて、地理的に離れた荒尾市内外の機関や施設との連携に関する着意が薄い。平常時はもちろん災害時においても地理的に離れた主体との情報共有や連携は必須である。</p> <p>コネクトにおいて、「コネクティブティを有する拠点」に関する明示的な言及を行い、具体的な機能・施設・設備について検討・整備が必要ではないか。</p>	<p>本市においては、現在、行政手続きやサービスのオンライン化に向け、行政 DX 計画を策定中であり、今後様々な業務で ICT 化に取り組む予定です。</p> <p>本施設においても、保健福祉子育て分野での、リモートや AI/ICT 技術等を活用した相談などを状況に即した形で実施するとともに、P19にお示ししているとおり、市内外の保健・福祉・子育てに関する施設や団体と連携し、サービスの最適化を進めてまいります。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P19の図において ICT 等を活用しながらワンストップで対応できるように修正します。</p>
7 (P5)	<p>全世代の健康づくりの拠点となり「人生100年」を支援するとあるが、成人に関するのは健診だけで、全世帯にわたる支援の具体策が見えてこない。</p>	<p>P19の例でお示しするとおり、成人の健康づくりに関しましては、保健福祉子育て分野が連携し、健診や健診後の保健指導、健康教室、栄養教室、運動教室等を行ってまいります。また、ICT の活用により、今まで支援の届きにくかった層の健康まで包括的に支援し、健康づくりが身近になるサポートを行ってまいります。</p>
8 (P6)	<p>シティモールは、市内交通の要衝、行政手続きの窓口を有し、新市立図書館が整備されるなど行政拠点の一つである。シティモールの「ワンストップ」機能の充実と連携は推進されるべき。</p> <p>また、拠点が被災した際に市民サービスがストップする事態が想定される。本施設や、本庁舎の被災を想定し、代替施設の第 1 候補はシティモールとなると考える。</p> <p>以上を考慮すれば、本計画における P6 図 2-4 において連携施設に、シティモールを行政の連携拠点としての位置づけを明記するべきではないか。</p>	<p>P6においては、保健福祉子育て分野において地域との連携が不可欠であるため、関係性を示すものです。</p> <p>シティモールの機能充実と連携につきましては、立地適正化計画において、シティモールを中心とした緑ヶ丘地区および荒尾駅周辺地区の2地区を本市における中心拠点とし、生活に必要な都市機能の維持・強化と公共交通ネットワークの形成を図ることにより、市域全体の調和が取れたまちづくりを推進しております。</p> <p>加えて、シティモール内に整備を進めております荒尾市立図書館と本施設につきましても、ICT 等を活用し、機能連携を進めてまいりま</p>

		す。 なお、災害により本庁舎が使用できなくなった場合につきましては、荒尾市地域防災計画において、代替庁舎の最優先候補として荒尾総合文化センターと設定しております。
9 (P7)	近年、密接な関係にある他者(親等)へ相談を躊躇するなど、「独立した人格としての子どもの悩みをどう受け止めるか」が課題となっている。 市内に児童相談所がなく、子どもの相談機関が少ない荒尾市の状況から、子どもの相談機能のあり方について具体的に検討・整備が必要ではないか。	子育て支援機能の利用者像は市内に居住する全ての子どもとその家庭及び妊産婦であり、親のみではなく子どもも含まれておりますので、「親の精神的負担や悩みの軽減に貢献する。」を「親と子どもの負担や悩みの軽減を通じて家族の支援を行う。」に修正しました。また、その支援体制の在り方については参考にさせていただきます。
10 (P7)	「市民が心身ともに健幸になれる拠点」とあるが、説明文書は健康づくりとなっている。 考えが違うため、はっきりしてほしい。	「健幸」は、健康で幸せという造語であるため、説明文書としては「健康」を使用しております。本施設のコンセプトである地域資源と先進技術を活かした荒尾市ならではの健康づくりや福祉、子育てをワンストップで支援するサービスを提供するための取り組みを関係機関と連携し行ってまいります。
【3. 導入機能・施設規模に対するご意見】P8～P21		
11 (P8 ～13)	3.1需要調査において、各種調査がなされているが、その結果が機能や規模にどう反映されているかを明確にするため、調査結果の総括が必要ではないか。	ご指摘のとおり、調査結果の総括を追加します。
12 (P15・ 17・18・ 19)	P15,17, 18, 19において、重要な事項にも関わらず、図示やイメージの記載にとどまっているため、文章できちんと明示する必要があるのではないか。	本基本計画(案)は、保健福祉子育て分野におけるこれまでにない価値を創造する施設としての整備を予定しております。 そのため、文章での詳しい記載よりも、そのイメージをわかりやすくお伝えできるよう、極力イメージ図を中心に記載しております。
13 (P16・ 18)	フレイル状態の高齢者が足を運ぶとは考えにくい。また、社会福祉協議会が担う認知症カフェの機能やコホート研究室の機能は本施設の福祉機能としては、そぐわないのではないか。代わりに、地域交流ができるカルチャーセンターを整備し、多世代交流機能を設	本施設では、保健センター、地域包括支援センターの行政機能をはじめ、社会福祉協議会等の入居を想定してありますが、フレイル予防のための運動機能、認知症ネットワークの形成などの取り組みは、いわゆるアウトリーチ型で地域公民館等に職員が出向き対応しており、今

	<p>けるべきではないか。</p> <p>また、ワンストップ相談対応とは、来庁が前提の受動的なものではないか。</p>	<p>後も同様の方針で取り組んでまいります。</p> <p>また、交流機能に関しては、多目的室等を中心にボランティア育成や文化交流・地域活動を想定しているとともに、認知症カフェやコホート研究発表は、高齢者や家族、地域住民が集い交流する機能として、まさしくご指摘のカルチャーセンターの機能を有するものでございます。</p> <p>なお、本施設の特徴でもあるワンストップ相談機能とは、多分野多職種の専門職が連携することで多様な問題に対応するものであり、必ずしも来庁を前提するものではありません。これまでどおり、ケースに応じたアウトリーチ型の支援体制も含めた体制づくりを推進していきます。</p>
14 (P21)	<p>作業効率の観点から、印刷作業室及び書庫は不要ではないか。また、駐車スペースについて、P21とP23の整合はどうなっているのか。</p>	<p>本市といたしましても、様々な事業で電子申請をはじめとした、ペーパーレス化を推進しておりますが、業務運営上、紙媒体での保存が必要なケースは今後も残ると考えられますので、引き続き、ICT化の推進を含め、効率的な業務運営体制を推進してまいります。</p> <p>また、駐車場整備については、道の駅と合築整備となりますので、P21・28の標記は、確定している本施設関連の検診車8台程度の記載とし、修正いたします。</p>
15 (P23)	<p>本施設を構成する行政機能は、ウェルネス基本構想を意識したうえで、不要と思われるセクションがあるのではないか。また、近隣地域の学生が活用したり、ICTに対応する部屋を設けるべきではないか。</p>	<p>ウェルネス拠点施設の核となる本施設は、P14にお示しするとおり、暮らしの質を高めるサービスを提供し、本庁舎は暮らしを守るサービスを提供する考え方で、その行政機能を分担しております。そのうえで、P17にお示ししますとおり、本庁との相互連携により、サービス体制構築を図ってまいります。</p> <p>また、学生等若者交流人口の拡大やICT対応の専用部屋については、本施設だけでということではなく、図書館をはじめとした他の公共施設を含め、総合的に対応いたします。</p>
16 (P23)	<p>平常時だけでなく、災害時を想定したレイアウトにする。例) 調理室の横に広い会議室を配置することで、災害時の炊き出しに活用とあるが配置案では例のとおりになっていない</p>	<p>災害時の動線が取りやすいレイアウトをもとめるという趣旨の例示ではありますが、実際に配置案で示されていないことから、例示部分は削除いたします。</p>

17 (P25・ 26)	配置計画イメージにおいて、道の駅のレストランやトイレが記載されていないが、設置しないという意味か。	本計画(案)は保健福祉子育て施設の配置を示すものであり、道の駅部分の詳細な配置計画は、省略して記載しております。
--------------------	---	--